

- 真に実効性のある「A2-BCP」※を目指すため、各空港における取組の強化策として、必要に応じ「A2-BCP」のみならず、訓練や個別BCPについても見直しを行うことを明記。
- 航空局の取組として、毎年5月を「航空局自然災害対策強化月間」と位置づけることや、WEBサイトでの災害対応事例の紹介、必要に応じ本ガイドラインの定期的な見直し等を明記。

※「A2-BCP」は、「Advanced」(先進的)な「Airport」(空港)のBCP(Business Continuity Plan : 事業継続計画)を意味する。

主な追記内容

1. 「航空局自然災害対策強化月間」の位置づけ

- 毎年5月を「航空局自然災害対策強化月間」と位置づけ、各空港に対し訓練の実施を推奨するなど、国全体として自然災害への対応力強化に向けて取り組む。

2. 自然災害経験のアーカイブ化

- 各空港における自然災害の被害や、その後の対応等に関する事例を蓄積し、航空局のWebサイトで紹介するなど、広く情報を共有するための取組を推進。

3. 訓練や個別BCP等の見直し

- 「A2-HQ(総合対策本部)」の本部長による強力なリーダーシップのもと、空港全体をまさに「ONE TEAM」として捉え、「A2-BCP」の策定過程により空港関係者と連携するとともに、必要に応じ「A2-BCP」のみならず訓練や個別BCPについても見直しを実施。
- 航空局においても、必要に応じ、本ガイドラインの定期的な見直しを実施。